

令和3年7月豊橋市議会臨時会

○ 提出事件

予 算 案 1 件

報 告 2 件

以 上 3 件

7月市議会臨時会議案概要説明書

[報 告]

報告第17号 専決処分の報告について

(図書館・契約検査課・教育政策課)

地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の議決により、市長の専決処分事項となっている変更協定等の締結について、同条第2項の規定により報告するもの

1 工事委託協定

(1) 専決年月日 令和3年6月28日

(2) 変更する議決 令和2年第95号議決

工事委託協定締結について（まちなか図書館（仮称）等整備事業に係る工事）

(3) 変更内容

委託金額	変更前	545,637,000円
	変更後	540,956,500円
	差引き	▲4,680,500円

・委託先における入札差金の発生等のため

2 工事請負契約

(1) 専決年月日 令和3年7月6日

(2) 変更する議決 令和2年第93号議決

工事請負契約締結について（八町小学校校舎大規模改造工事（長寿命化））

(3) 変更内容

契約価格	変更前	396,000,000円
	変更後	400,896,100円
	差引き	4,896,100円

・外壁改修の施工数量の変更等のため

(土木管理課)

地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の議決により、市長の専決処分事項となっている1件100万円以内の次の損害賠償について、同条第2項の規定により報告するもの

- 1 (1) 専決年月日 令和3年7月12日
- (2) 損害賠償の額 61,061円
- (3) 事故の概況 令和3年5月1日午後5時30分頃、豊橋市三ツ相町字西外川原85番1地先の市道上において、相手方所有の普通乗用自動車が通過したところ、道路上のくぼみに落ち、相手方車両が損傷したもの
(豊橋市過失割合 70%)

- 2 (1) 専決年月日 令和3年7月12日
- (2) 損害賠償の額 27,500円
- (3) 事故の概況 令和3年5月7日夜間、豊橋市上野町字新上野11番1地先の市道上において、緊急修繕の施工不良によりアスファルト補修材から油が染み出し、当該油と混ざった雨水を通過車両が跳ね上げたことにより、当該市道に隣接する敷地内に駐車していた相手方所有の軽乗用自動車に付着し、相手方車両が汚損したもの
(豊橋市過失割合 100%)